て、同令第一条各号に掲げるものをいう）の支給に関する情報、令和六年度物価高騰対策給付金（第一号（同令第二条第一号ハからホまでに掲げる個人又は世帯、同条第二号ロ及び同条第三号イ⑴に掲げる個人又は世帯（同条第二号ハからホまでに掲げる個人又は世帯に限る）、同条第三号ロ及びハに掲げる者並びに同条第四号に掲げる者その他これに準ずる個人又は世帯に対し給付金を支給することを目的として国が交付する交付金を財源として市町村から支給される給付金であって、同令第一条各号に掲げるものをいう）の支給に関する情報、令和六年度物価高騰対策給付金（第二号（同令第二条第三号イ⑶に掲げる世帯その他これに準ずる世帯に対し給付金を支給することを目的として国が交付する交付金を財源として市町村から支給される給付金であって、同令第一条第三号に掲げるものをいう）の支給に関する情報及び令和七年度物価高対応子育て応援手当（同令第二条第五号に掲げる者その他これに準ずる者に対し給付金を支給することを目的として国が交付する補助金を財源として市町村から支給される給付金であって、同令第一条第五号に掲げるものをいう）の支給に関する情報を含む）の管理に関する事務

附　則

この告示は、公布の日から適用する。

○総務省告示第百八十四号

放送法施行規則（昭和二十五年電波監理委員会規則第十号）第百六十一条第五項において準用する同条第一項の規定により指定再放送事業者の指定の変更を行ったので、同規則第百六十二条の規定に基づき、次のとおり告示する。

令和八年四月三十日

総務大臣　林　芳正

一　指定再放送事業者の氏名又は名称を変更するもの

変更前の指定再放送事業者の氏名又は名称	変更後の指定再放送事業者の氏名又は名称	指定番号	指定の変更の年月日	指定に係る放送法（昭和二十五年法律第百三十二号）第百四十条第一項の市町村の区域を勘案して定める区域
有限会社虎ノ門プロパティーズ	ジャパンモール合同会社	第KK0083－0078号	令和六年三月一日	兵庫県神戸市中央区生田町1丁目、2丁目、神若通5～7丁目、国香通4丁目、5丁目、熊内町9丁目、熊内橋通3～7丁目、二宮町4丁目、布引町1丁目、2丁目、旗塚通3～7丁目、葺合町馬止、葺合町滝寺山の各一部
山江村	CBBS株式会社	第KS0006－0104号	令和七年四月十日	熊本県球磨郡山江村
グリーンシティケーブルテレビ株式会社	グリーンシティコム株式会社	第TK0030－0028号	令和七年九月十二日	愛知県名古屋市守山区、瀬戸市、尾張旭市

二　指定に係る放送法第百四十条第一項の市町村の区域を勘案して定める区域を変更するもの

指定再放送事業者の氏名又は名称	指定番号	指定の変更の年月日	変更後の指定に係る放送法第百四十条第一項の市町村の区域を勘案して定める区域
株式会社大垣ケーブルテレビ	第TK0019－0019号	令和六年十二月十七日	岐阜県大垣市、海津市、不破郡垂井町、不破郡関ヶ原町、安八郡神戸町、安八郡安八町、揖斐郡池田町、揖斐郡揖斐川町
株式会社五島テレビ	第KS0046－0045号	令和六年十二月二十五日	長崎県五島市（旧福江市、旧三井楽町濱ノ畔、旧富江町、旧玉之浦町、旧三井楽町、旧岐宿町、旧奈留町）
上越ケーブルビジョン株式会社	第SE0045－0041号	令和七年一月八日	新潟県妙高市、上越市（旧上越市、板倉区、大潟区、頸城区、三和区、吉川区、安塚区、柿崎区、中郷区、浦川原区の各全域、清里区菅原、平成、弥生、岡野町、荒牧、上深澤、上田島、東福島、馬屋、塩曽根、今曽根、南田中、武士、みらいの各全域、岡嶺新田の一部、名立区名立大町の一部、大島区岡、大平、上達の各一部、牧区柳島、小川、国川の各全域）、十日町市
株式会社ジェイコム千葉	第KT0149－0148号	令和七年三月六日	千葉県千葉市中央区、花見川区、稲毛区、若葉区、緑区、美浜区、市川市、船橋市、木更津市、松戸市、野田市、習志野市、柏市、流山市、八千代市、我孫子市、鎌ケ谷市、君津市、富津市、浦安市、袖ケ浦市、白井市、市原市
金沢ケーブル株式会社	第HR0010－0010号	令和七年四月一日	石川県金沢市、野々市市、能美郡川北町、河北郡津幡町、内灘町、羽咋郡志賀町、宝達志水町
公益財団法人京阪神ケーブルビジョン	第KK0043－0039号	令和七年四月十八日、令和七年七月十一日、令和七年十月十六日、令和八年二月五日	京都府京都市中京区聚楽廻西町、聚楽廻東町、聚楽廻松下町、聚楽廻南町、聚楽廻中町、西ノ京車坂町、西ノ京西円町、西ノ京円町、西ノ京上合町、西ノ京春日町、西ノ京上平町、西ノ京左馬寮町、西ノ京中御門西町、西ノ京南両町、西ノ京伯楽町、西ノ京平町、西ノ京南円町、西ノ京南大炊御門町、西ノ京両町の各一部、山科区小野蚊ケ瀬町、小野河原町、小野高芝町、小野弓田町、大宅石郡町、大宅神納町、大宅甲ノ辻町、大宅関生町、大宅鳥井脇町、大宅鳥田町、大宅中小路町、大宅細田町、大宅早稲ノ内町、勧修寺北大日町、勧修寺小松原町、勧修寺下ノ茶屋町、勧修寺瀬戸河原町、勧修寺泉玉町、勧修寺仁王堂町、勧修寺西北出町、勧修寺東金ケ崎町、勧修寺東北出町、勧修寺縄手町、勧修寺平田町、勧修寺福岡町、勧修寺本堂山町、勧修寺南大日、勧修寺南大日町、勧修寺南谷町の各一部、宇治市槇島町一町田、槇島町薗場、槇島町大川原、槇島町落合、槇島町北内、槇島町郡、槇島町五才田、槇島町十一、槇島町十六、槇島町十八、槇島町中川原、槇島町幡貫、槇島町吹前、槇島町南落合、槇島町目川、槇島町門口の各一部、京田辺市大住小林、大住関屋、大住時子林、大住野上、大住平谷、大住丸山、新狼谷、薪城之内、薪西山、薪畠の各一部、久世郡久御山町相島正蓮寺、相島村内、市田北浦、市田五ノ坪、山田斉当坊、市田新珠城、市田鈴間、市田珠城、市田和気、佐古内屋敷、佐古北ノ下、佐古外屋敷、佐古田中、佐山北代、佐山新開地、佐山双置、佐山西ノ口、西一口新道裏、西一口西池、西一口古城、東一口、東一口東島、野村外野、野村村東、森大内、森川端、森三丁、